

令和6年度 大阪府行政経営の取組みについて

- 「大阪府行政経営の取組み」は、「行財政改革推進プラン(案)(平成27～29年度)」終了後も、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組みを継続するため、「新たな行政経営の取組み」及び「健全で規律ある行財政運営」について、毎年度の府の取組みをとりまとめたもの。
- 今後も、持続可能な社会を構築していくため、府は、府民・企業・市町村・国との連携を一層深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たすとともに、新たな技術も活用し、従来の手法や発想に捉われない行政経営を行っていくことが必要。
- 行動指針として、『【発見】多様な「知」と交わり、新たな「気づき」を得る』、『【選択】多様なプレーヤーを束ね、より良い道筋を見出す』、『【実践】固定観念に捉われず、新しい取組みに挑戦する』を掲げ、以下の取組みを推進する。

新たな行政経営の取組み

1.行政DXの実現に向けた取組み

- ・大阪広域データ連携基盤（ORDEN）の運用及び活用促進
- ・オープンデータカタログサイト等
- ・大阪府行政オンラインシステム × RPA
- ・AIチャットボット、SNS等を活用した相談体制の充実
- ・メタバースを活用した大阪の魅力発信

2.より幅広い共創の仕組みづくり

- ・公民連携の推進（公民戦略連携デスクの取組み）
- ・市町村とのパートナーシップの強化
- ・スマートシティ分野における公民連携による課題解決の仕組みづくり
- ・サウンディング型市場調査の実施
- ・公共施設における民間活力の導入
- ・実証事業推進チーム大阪による企業等への実証フィールドの提供
- ・企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した地方創生の推進
- ・民間の資金提供者と協働したNPO等活動支援

3.働き方改革

- ・端末機の更新を契機としたテレワークの定着促進
- ・ICTを活用した業務効率化（Web会議利用・ペーパーレス化の促進）

健全で規律ある行財政運営

- 組織運営
- 財政運営
- 出資法人等の改革
- 公の施設の改革